

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあつては名称) 株式会社NTTドコモ	住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒100-6150 東京都千代田区永田町2丁目11-1
----	---------------------------	----	---

本票作成 部署名：NTTドコモ 中国支社 企画総務部 広報室 広報担当

主たる業種	分類コード	37	業種名：通信業
-------	-------	----	---------

事業の概要
通信事業、スマートライフ事業等を主な事業とし、その主要な営業種目は次のとおり。携帯電話サービス（LTE（Xi）、FOMA）、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス、各サービスの端末機器販売、動画・音楽配信等のマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ケータ補償サービス、法人IoT、システム開発・販売・保守受託など

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	①	ドコモ 岡山ビル	岡山市北区東古松1-20-2
	②	ドコモ 岡山今ビル	岡山市北区今3-14-26
	③	基地局・無線中継所(県内各所)	県内各所

特定事業者の該当要件
 ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 ③CO₂換算3,000t以上
 (●工場等の数 1322 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)

温室効果ガス排出量	基準年度 (令和 元 年度)	(令和 3)年度排出量	目標年度(令和 6 年度)
	27,239 t CO ₂	25,334 t CO ₂	25,877 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和 3)年度排出量
	①	ドコモ 岡山ビル	9,920 t CO ₂
	②	ドコモ 岡山今ビル	2,605 t CO ₂
	③	基地局・無線中継所(県内各所)	12,808 t CO ₂
			t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間： 令和 2 年度 ～ 令和 6 年度 (5 箇年度)
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準 (3) 年度削減実績 目標削減率 目標達成
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準 42.1 % 5.0 % <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 総使用帯域幅	原単位当たり排出量		
		基準年度	(3) 年度	目標年度
		0.212 t CO ₂ /(MHz)	0.123 t CO ₂ /(MHz)	0.202 t CO ₂ /(MHz)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和 3 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

継続的取り組みとしてより周波数効率の高い方式・高効率設備への更改等により、排出量は削減出来た。

【推進体制】

ドコモグループ統合EMS（環境マネジメントシステム）により環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2の削減等の取組みを推進する。NTTドコモ環境マネジメントシステムは、平成20年1月1日取得。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
ドコモ 岡山ビル ドコモ 岡山今ビル 各基地局・無線中継所	<p>(令和3年度実施分) 一部設備の撤去、省電力設備への更改、余裕空調停止、空調更改</p> <p>(今後実施予定分)</p> <p>前年度の取組を継続。 ＜一部設備の撤去、低消費電力装置の導入及び装置更改タイミングでの導入、余裕空調停止。＞</p>

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	有	年1回 森林整備活動(ドコモ美作の森)の実施 (令和3年度はコロナ感染拡大防止のため中止)
その他	有	ドコモグループ於いて、全47都道府県に「ドコモの森」を設置し、毎年定期的にドコモグループ社員が中心となって森林整備活動を実施している。

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	有	ソーラー発電による基地局を3局運用。(昨年度報告と同局) (津山宮部下基地局、後月芳井基地局、真備基地局)
その他	有	太陽光発電システムの導入推進

【その他特記事項】

ISO14001の認証維持活動を通じた組織的、継続的な日常ECO活動の推進を実施

- ・ 社用自動車のアイドリングストップ活動の推進
- ・ 一般車両のEV化を推進
- ・ 年間を通じた節電の取り組みを実施
- ・ 全社員への環境教育の実施
- ・ 使用済端末の回収及びリサイクルの推進
- ・ ごみ分別収集の徹底及び削減